

施策No.1 市民協働の体制づくり

施策の目的

対象	意図
市民 市民活動団体（自治会、コミュニティ協議会、NPOなど）	市民と行政が役割分担のもとに協力して、問題解決に向けた取組みがなされる

現状

本市において、地域活動の基本である自治会の数は279ですが、人口減少に伴い10世帯以下で構成されている自治会が34存在しており、自治会活動を継続することが困難になりつつあります。

自治会加入率は82.7%で、近年、若者世帯やアパート、マンション住まいの世帯の増加に伴い減少傾向にあります。また、自治会の未加入世帯の増加は、住民が主体となる地域自治を進めるうえで、地域活動への参加者の減少などを引き起こす一つの要因となっています。自治会の未加入世帯が増加している原因としては、自治会活動に対し負担感や煩雑さを感じる人が増えたことや、自治会加入のメリットが余りないと感じる人が増加していることが予想され、自治会加入を促進していくためには、魅力ある自治会活動が求められています。

自治会以外の地域活動については、15の小学校区にコミュニティ協議会（菱刈地区の校区公民館は、23年4月からコミュニティ協議会に移行）が組織されています。コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数は平均1.3回ですが、コミュニティ協議会によって活動の運営方法が異なり、参加が役員に集中しているケースもあり、その参加の状況は様々となっています。

市（行政）と市民活動団体が同じ目的のもとに協働して取り組むまちづくり活動については、自治会やコミュニティ協議会との協働により、介護予防や青少年育成、むらづくり事業を含む地域活性化の取組みなど18事業が実施されています。

非営利活動を行うNPO団体についても、市（行政）との協働によるまちづくりの取組みが徐々に進みつつあります。

今後の状況変化

- ・ 少子高齢化が進行することにより、65歳以上が半数を占めるいわゆる限界集落が増加し、自治会の役員のなり手がいない、また、清掃などの自主活動に支障をきたすなど協働の体制維持が困難になることが予想されます。
- ・ 校区コミュニティ協議会をはじめとする様々な市民団体等においても、会員等の高齢化により団体の存続が危ぶまれます。

課題

- ・ 高齢化や人口減少が進む中で、コミュニティ協議会活動や自治会活動を支える人材を確保する必要があります。
- ・ 存続が困難な自治会があり、再編・統合等を行う必要があります。
- ・ 自治会未加入者や転入者に対し自治会加入を促進する必要があります。
- ・ 現代社会の多様なニーズに合った自治会運営、校区コミュニティ協議会の活動が展開される必要があります。
- ・ 地域やまちの課題解決のために、行政と市民や市民活動団体などが相互に連携した取組みを推進する必要があります。

第4章 基本計画 政策1：市民誰もが活躍できる自治づくり

～施策の方針～

自分たちの地域で解決できる課題は地域で解決してもらう「共助」を基本とし、そのための体制づくりを支援します。更に、まちづくりの課題解決に向けた取組みについて、市民と行政の役割分担による協働の拡大を図ります。

目的の達成度をあらわす指標とその目標値

成果指標	平成21年度現状値	平成27年度目標値 ()は成り行き値
A 自治会に加入している市民の割合	82.7%	85.0% (81.0%)
B コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数	1.3回	2.0回 (1.6回)
C 市民や市民団体等が協働している市の事務事業数	18事業	20事業 (18事業)
D 市と協働している活動団体等の数(むらづくり方策策定団体数も含む)	120団体	192団体 (160団体)

目標設定の考え方

- A：自治会に加入している市民の割合は、過去の実績から今後も減少すると予測され、平成27年度における成り行き値は、81.0%を見込みます。目標値は、平成19年度の水準である85.0%をめざします。
- B：コミュニティ協議会の活動への市民1人当たりの年間参加回数は、年々その活動が活発になりつつあることから、活動に携わる市民も増加すると予想し、平成27年度における成り行き値は、1.6回を見込みます。目標値は、平成19年度に携った市民の延数約4万人を5万5千人程度に増加させ、2.0回をめざします。
- C：市民や市民団体等が協働している市の事務事業数は、協働に関する考え方が全庁的に浸透するまでは現状で推移すると予想し、平成27年度における成り行き値は、平成21年度水準で推移すると見込みます。目標値は、平成21年度水準から1割増加させ、20事業をめざします。
- D：市と協働している活動団体等の数は、成果指標Cの成り行き予測から事務事業数は現状で推移するものの、むらづくり整備事業などへの活動団体数は増加すると予想し、平成27年度における成り行き値は、160団体と見込みます。目標値は、成果指標Cの増加に伴い成り行き値より32団体増加させ、192団体をめざします。

目標達成に向けた基本的な取組

- 市民に対し協働によるまちづくり活動への理解や関心を深めるための機会を設けるなど、きっかけづくりを行うことにより自主的な参加を促します。
- 市民活動団体や事業所、NPOなどが、まちづくりの一部を担おうとする機運を高めていきます。
- 市役所が行っている業務について、市民等との協働の可能性を検討し、協働して実施する事業の拡大を図ります。
- NPOやコミュニティ協議会等から事業提案を受け、事業を委託する方法等について検討します。
- 審議会等について、市民公募委員枠の拡大を図ります。
- 地域課題への対応や市民と行政との役割分担など、協働のルールづくりについて検討します。
- 公民館など公共施設を活動場所として引き続き提供し、校区コミュニティ活動を支援します。
- 保険制度の活用により、市民が安心して市民活動に参加できるよう支援するとともに、地域の自治活動を担うコミュニティ協議会や自治会が自立的・安定的な運営を維持し、効果的な市民活動ができるよう支援します。
- 市民の自主的な活動を推進するために、地域の課題解決に向けた市民活動団体の主体的な取組みを支援します。
- 各種講座や講演会などの「まちづくり学習」の場を提供して、専門的な知識を習得する機会を設け、地域

第4章 基本計画 政策1：市民誰もが活躍できる自治づくり

リーダーの育成を図ります。

- NPO法人への組織化やNPO、ボランティア団体などのネットワーク化を進め、協働の担い手となる組織の育成を図ります。
- 活動が維持できない小規模自治会については、再編・統合の促進を図っていきます。
- 地域づくりの基礎単位である自治会については、住民連携による自治会活動の重要性やその利点等について理解を求め、自治会加入を促進します。

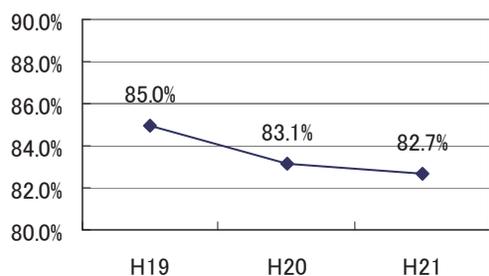
協働による市民と行政の役割分担

市民（住民、事業所、地域、団体等）の役割	行政の役割
<ul style="list-style-type: none"> ○市民は、まちづくりの主体の一員として市民活動に関し理解を深め、自治会やコミュニティ協議会、NPO、ボランティアなどの活動に積極的に参加します。 ○コミュニティ協議会や自治会、むらづくり団体等は、連携・協調して市民主体で地域の課題解決に取り組みます。 ○事業所やNPO等は、市民活動に関し理解を深め、地域社会の一員としてコミュニティ活動やまちづくり活動等を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ○協働の考え方を理解するとともに、市民や各種団体が理解を深めるための情報発信を行い、市民参加の機会の拡大を図ります。 ○自治会やコミュニティ協議会などに対して、助言・指導を行い、コミュニティ活動が円滑に推進できるよう支援します。 ○協働によるまちづくり活動を推進します。

まちづくりの横断的課題 ～安全安心・定住の推進～との連携

市民が安心して生活できるためには、市民と行政が役割分担のもとに協働して地域課題の解決に取り組むことが重要です。また、まちづくりや地域づくりに参画することで、愛着が高まり、そのような住民が増えることが「定住」につながります。このための取組みとして、協働の理解促進や協働の担い手の育成が重点となります。

【自治会に加入している市民の割合】



資料：伊佐市企画調整課



コミュニティ協議会の活動



NPOの活動